

(1) 平成 29 年度 重点項目事業実績及び課題・取組方針の概要

区分	項 目	事 業 計 画 (概 要)	事 業 実 績 (概 要)	課題・取組方針
① 重 点 項 目		◎ 社会福祉法人の使命を果たすべく、平成 29 年度に重点的に取組む事業項目は、次のとおりです。	◎ 平成 29 年度において重点的に取組んだ事業は次のとおりです。	
	(1) 法人の公益性・公共性の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ① 施設・事業所機能を生かした相談支援の取組みの強化 ② 社会福祉法人利用者負担額軽減措置の徹底 ③ 茨木市社会福祉協議会が主催する「シニアいきいき活動」との連携も含めて、ボランティアの方々による貴重な活動の積極的受入れ ④ 行政から指定管理を受けた公共施設の人件費等を負担 ⑤ 福祉関係資格取得のための実習生の積極的受け入れ ⑥ 大阪府社会福祉協議会老人施設部会の構成員として実施している「社会貢献事業」について、事業趣旨を効果的に活かした運用 ⑦ 第三者評価の受審の拡大 ⑧ ノーマライゼーション推進の観点からの障がいのある人の雇用促進 ⑨ 「看取り介護」の拡充 ⑩ 全国各地で開催する認知症関連研修への「大阪府認知症介護指導者資格」を持つ職員の講師派遣 ⑪ 法人施設とご利用者・地域住民との協働による「エコキャップ推進活動」 ⑫ 子育て支援活動への協力 ⑬ 児童養護施設卒園者への支援 ⑭ 法人施設の災害避難や救急救命訓練に地域住民にもご参加頂くことによる啓発 ⑮ 緊急時の避難所及び避難施設設置その他法人施設資源の有効活用 ⑯ 大規模災害時における職員の応援派遣 ⑰ 朝食の配食及び安否確認並びに要援護者の把握・相談・調整 ⑱ 生活保護世帯及び失業者等生活困窮者の支援に向けた取り組みの推進 ⑲ 地域福祉推進の観点からの法人施設の一層の活用 ⑳ 地域コミュニティ推進に資する地域住民も対象にした行事の主催 	<ul style="list-style-type: none"> ① 「認知症家族介護教室」を 4 回、「認知症カフェ」を 2 回開催 ② 減免 7 名（静華苑 4 名、常清の里 3 名） ③ のべ 3,029 名を受入れ ④ 7,797 千円を負担 ⑤ 694 名を受入れ ⑥ 6 件、625,986 円を支援 ⑦ 4 カ所受審（子供の家、ふじい、なでしこ、はぎ） ⑧ 平成 30 年 3 月現在、5.84% ⑨ 2 人を看取り（はぎ、なでしこ） ⑩ 3 人で計 41 回派遣 ⑪ 真華苑等において、約 4,000 個収集 ⑫ 「子どもわいわいネットワーク茨木」南部事務局を担当し、子育て支援者研修 1 回、支援イベント 12 回開催。 加入子育て支援団体主催の子育て支援サロン 6 回開催。 ⑬ 卒園者への住宅（ローズハイツ）支援及び相談支援 ⑭ 訓練 4 回（見付山・西河原各 2 回）、非常食体験会 3 回（見付山 2 回常清の里 1 回）実施 ⑮ 引き続き問題点を整理 ⑯ 派遣実績なし ⑰ 319 食を配食（静華苑） ⑱ 初任者研修受講料助成 1 名、「見付山めぐみの里」及び「ふじい」入居費用減免各 1 名 ⑲ 地域自治会会場及び地域交流スペース活用を拡大 ⑳ 花見花祭り（地域 3 名）、納涼大会（同 200 名）、秋華祭・文化発表会（同 100 名）などを開催 	

区分	項目	事業計画（概要）	事業実績（概要）	課題・取組方針
	(2) 法人理念に基づく事業取組みの実践	事業計画策定にあたっては、法人理念に基づく事業取組みを明確にし、これを実践する。	・ 各事業所の事業計画の基本方針に明確化し、具体的事業策定の基盤とした。	
① 重点項目	(3) 平成27年度以降開設の新規事業の本格運営化と経営改善	<p>① サービス付高齢者向け住宅「見付山めぐみの里」につきましては、平成27年10月開設後、夜勤体制が義務付けられたことに加え、当初想定を上回る濃厚な介護や医療管理の必要なお利用者が多く、体制強化を行った結果、大幅な赤字となったため、新年度以降契約のお利用者について、サービス業務にかかる料金改定を行うとともに、より一層経費の節減に努める。</p> <p>② 「訪問看護ステーション静華苑」は、訪問件数は大幅に増加したが、経営的には、極めて厳しい状況にある。老人ホーム診療所が一般の医療機関として機能するまでに至っていないこともあり、大幅な増には時日を要するが、ステーションの存在意義を体し、現体制下で可能な限りの拡充に努める。</p> <p>③ 「福祉用具サポートセンター のぞみ」については、登録数が最近1年間で80%増となっているが、安定経営という観点では、相当の開きがあるので、登録者数の倍増を目指して収入増を図り、支出については、人員配置の見直しを行う。</p> <p>④ 平成28年4月に障がい福祉総合施設として再スタートした「障がい者サポートセンター しみず」は、旧「しみず」・「養育センター」両事業及び新規事業について、両事業統合のスケールメリットを生かした組織の再編成し、効果的な運営を行った結果、事業基盤が固まりつつあり、新年度はさらに改善を図るとともに、平成25年度の「しみず」の建物の移管以来、大幅赤字が継続している茨木市からの委託事業である「地域活動支援センターⅡ型事業」について茨木市とも協議の上、新年度から事業を廃止する。</p> <p>⑤ 平成28年8月に開所した2カ所目の地域小規模児童養護施設「リーラハウス」での生活の内容については、子ども達と話し合いながら作り上げてきたが、引き続き子ども一人ひとりの自主性が尊重され、個別性を大切にすることを保障する。</p>	<p>① ご利用者懇談会で事情説明を行い、了承を得た上で、平成29年4月以降に入居される方を対象にサービス提供に係る料金を平均で約20%増の改定を行うとともに、一層の経費節減と人件費の各事業所間の負担割合を見直すこと等によって、前年度に比し約1,634万円の収支改善を行ったが、平成29年度単年度収支は約197万円の赤字となっている。</p> <p>② （P3事業報告書「訪問看護ステーション運営改善」に記載のとおり）</p> <p>③ （P3事業報告書「福祉用具事業改善」に記載のとおり）</p> <p>④ 前年度は、スタート直後から日常の運営にも厳しい状況が続いたが、スタッフが一丸となって取組みを進めた結果、運営も次第に軌道に乗り、ご利用者も漸増する中で、総合施設としてのスケールメリットも生かし、平成29年度の当期事業増減差額は、約568万円の黒字を計上することが出来た。 「Ⅱ型事業」に関しては、ご利用者ご家族のご理解を得て、平成29年3月末日をもって、4年越しの課題であった「Ⅱ型事業」廃止の方向で、市と協議を行ったが、敷地貸与の契約期間中でもあり、事業休止とした。</p> <p>⑤ 「リーラハウス」での生活が2年目に入り、子ども達から出される種々の要望については、その都度「子ども会議」等を開いて子ども達との意見交換を通じて問題解決を行った。本体施設から移り、日常の生活環境が縮小されたことに伴い、「1人で過ごす」ことが出来るようになり、興味のあることに対して集中する度合いが大きくなった。</p>	<p>① 平成29年度の料金改定は段階的に収入増が見込まれ、また、より効果的な人事配置を行うこと等により、収支の改善に努める。</p> <p>② 患者の皆様やご家族などから大変惜しまれている状況でもあり、事業基盤等を再構築したのちの復活を期している。</p> <p>③ 事業実績等を検証し、復活の是非を検討する。</p> <p>・ 敷地無償貸与期間満了に伴う、市の有償化移行への対応</p>

区分	項目	事業計画（概要）	事業実績（概要）	課題・取組方針
① 重点 項目	<p>(4) 「西河原多世代交流センター」の取組み</p>	<p>平成27年度から「多世代交流センター」として、改めて茨木市から指定管理を受け、新年度においては、法人理念に沿い、かつ、センター設置目的の範疇での社会貢献事業の実施を検討するとともに、多世代交流センターの事業内容及び行事開催のメニューに一層の検討・工夫を加えるとともに、一昨年来、行っている茨木市情報専用サイトへも、情報提供を行い、引き続き新規ご利用に繋がるよう努める。</p> <p>また、シニア世代の「参加」「活動」の取組み支援の一環として、ボランティアの心得等の学習機会を設けるなど、さらなる活動の拡充に向けて取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 多世代交流センターのイベント開催日数は平成29年度192回に及び、特に介護予防教室には、毎回、定員に達するほどの盛況であった。子どもの利用は、登録の増加に伴い、春・夏・冬休みには特に賑わいを見せた。 センターで行う各種イベントは、全て職員が企画立案し、講師の依頼から広報・集客活動まで取組み、これらの活動を通じて一定のノウハウも得ることが出来た。 <p>当初、集客活動は困難を極めたが、関係団体等の協力を得ながら事業所挙げて取組んだ結果、人数制限を考慮するまでになり、地域の交流拠点としての地歩を固めつつある。</p>	
	<p>(5) 特別養護老人ホーム診療所の事業取組み</p>	<p>長年赤字運営が続いている「茨木老人ホーム」・「常清の里」両診療所の業務内容について、専門家のアドバイスを受け、また、平成27年度から医師を初め、関係者のご協力を頂きながら抜本的な業務の見直しと体制の整備を行いつつあるが、診療報酬は、大幅（80%）に増加したものの、一方で経費も嵩み、インフラ整備にも経費を要し、むしろ赤字が増加する見込みであり、新年度において、改めて徹底した経営分析を行い、改善に努める。</p> <p>また、診療所の充実・拡大に伴い、引き続き茨木老人ホーム診療所の茨木市医師会への入会を検討する。</p> <p>加えて、診療報酬のより適正な請求を行うよう努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度以来、医師4名、診療科2科及び診療日数を8日、それぞれ増やしたことにより、ご利用者が診療所で受診して頂きやすくなり、緊急対応が必要な場合を除き、診察・治療は、原則的に診療所で受けることが定着した。 これに伴って、介護職員が外部の診療機関に付き添う時間も相当短縮され、その間を介護の充実に充てることが出来た。 医師のご指導の下、必要な医療機器を取り揃え、適切に診療が行えるよう整備を進めた。 診療報酬請求業務を適切に遂行出来るよう、請求業務専任職の配置を充実したことにより、レセプトの返戻等が減少した。 平成29年度の診療件数は、1,488件で、前年度比130件・9.5%増、診療報酬は、同11,478千円で・1,608千円・16.3%増となり、当期活動増減差額は2,497千円（前年度比2,702千円増）黒字となり、赤字運営を一先ずは改善できた。 常清の里でも収支の赤字は解消出来ないものの、約60万円の収支改善となった。 <p>なお、市医師会への加入については、加入によるメリットの見極めが難しく、29年度も見送っている。</p>	
	<p>(6) 「安全・安心のサービス」の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「安全・安心のサービス提供」の目標のもと、定められた「感染症予防対策」のもと、インフルエンザやノロウイルス等の感染症予防対策を徹底するとともに、初期対応に重点を置き適切な対応・処置を行う。 防災面では、緊急時の避難訓練等を励行し、特に、老人ホームや地域密着型施設では、地域住民の方々との協働の取組みを前進させる。 今後の自然大災害を想定した施設の防災計画を抜本的に見直しとともに、市と市高齢者サービス事業所連絡会が締結した協定に基づく、避難施設の登録施設としての対応の詳細計画を策定し、大災害時において地域に支援・協力できる活動について検証する。 <p>加えて、安全確保を含めた施設の老朽化対策やご利用者の生活環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> 防疫面では、看護師と介護職員が連携して予防に努めたが、一部の施設で疥癬の発症や冬季には相当数の施設でインフルエンザ感染が見られ、その対応に苦慮したが、基本に忠実な対応により、苑内感染は一定の限度内に止めることが出来た。 防災については、極力地域の方々にも参加して頂き、避難・消火訓練を励行し、防災意識の高揚に努めた。 <p>引き続き見付山地区の施設では、「非常食体験」会も並行して開催し、このことがきっかけとなって、地域住民の皆様が慶徳会の各施設に訪れて頂くことも多くなり、お互いの絆を強めることとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災計画の見直しについては、課題の確認をした。 施設環境の整備については、真華苑での屋根改修と居室のエアコン取 	

区分	項目	事業計画（概要）	事業実績（概要）	課題・取組方針
① 重点項目		改善優先の方針のもとで、必要に応じて改修及びLED化の促進等の整備を進める。 ・ 見付山・西河原地区施設の委託業者が一方向的に撤退して以来、関係職員が総力を挙げて対応に取組み、種々の工夫と懸命の努力を重ね、ご利用者を初め関係者からは一定の評価を受けているが、本格実施に向けて、各種の角度から検証を行い、新年度の早期に今後の方針を明確にする。	換え、子供の家の給水装置更新を初めとして、環境整備は各施設で最優先事業として実施した。 ・ 食事供給体制の整備については、P4 事業報告書「食事の供給体制について」に記載のとおり	
	(7) 質の高い福祉サービスの提供	・ 虐待などによる心的外傷のある児童、認知症状や医療的ケアを必要とする高齢者あるいは重度の障がいのあるご利用者などへの高度できめ細かいサービスの必要度が増し、特に、医療的ケアにかかる研修については、計画的に実施するとともに、伝達研修を含め、研修全体の充実と職員間の連携・体制の強化に努める。	・ 子供の家では、心理療法担当職員と施設内研修「こころの理解」を定期的に行い、時宜に応じた処遇の検討が出来た。 ・ 高齢者事業所では、1名が認知症実践リーダー研修を、3名が認知症実践者研修を受講し、伝達研修で周知した。 ・ 介護福祉士資格取得により、「認定特定行為業務従事者」に5名が実地研修修了の上、登録出来る資格を得た。 ・ しみずでは、1名が「強度行動障がい者」の支援に関する研修を受講し、伝達研修で周知した。	
	(8) 法人広報組織の再編・統合	・ 事業拡充に伴い、また、情報化時代における広報機能を適切に発揮するため、現在の法人ホームページ運営委員会、広報誌「華」編集委員会、各施設の広報活動、初任者研修等の開催活動及び人材確保にかかる法人本部広報機能等の再編統合に向け、取り組みを進める。	・ ホームページをリニューアルし、画面を一新するとともに試験応募者や見学者が直接申し込みが出来るよう整備した。リニューアル作業を機会として、委員を見直すとともに、広報関係者が意見交換し、情報の共有が進んだ。	
	(9) 人材確保と育成	・ 人材確保と人材育成について次のとおり取り組む。 ① 社会情勢及び昨年度に実施した4回にわたる公募採用試験の実績並びに学校等関係機関の意見等を参考にして検証し、試験実施時期等を適切に決定する。 ② 公募採用試験の前段に法人主催の「就職説明会」を開催してアピールする。募集対象者に法人・事業所の特色・特性等をアピールし、ともに働くことに共感できるよう努める。 ③ 実習生の受け入れに際し、実習生の進路等について学校側と調整し、実習生への対応について、実習過程を全う出来るよう、適切に助力するとともに、法人・事業所の特色・特性等をアピールし、ともに働くことに共感できるよう努める。 ④ 管理・監督・専門職の採用にあたっては、一般の採用試験によらず、必要に応じて随時に試験を行い、初任給の決定についても一般の基準は適用せず、その都度総合的に判断して決定する。 ⑤ 一般の採用試験の受験資格を有さない契約職員で、特に顕著な勤務実績を上げているものとして施設長等から推薦があり、理事長がこれを認めた者については、認定試験を実施の上、正職員または准正職員として処遇する制度を拡充する。	◎ 人材確保・育成について次のとおり取り組んだ。 ① 介護職員の募集回数を5回とし、9名（全職種で23名）の採用を内定した。 ② 事業所説明会を4回開催し、38名が参加、内13名が受験し、8名を採用した。 ③ 学校側と十分な調整をするまでには至らなかった。 ④ 経験豊富な人材又は専門職について、前職給与水準の保障（採用実績は1名）経験豊富な職員を人材として求める状況を踏まえ、初任給決定時の経歴加算の基準を大幅に引き上げるとともに、初任給調整手当を新設した。 ⑤ 年齢要件により、正職員の受験資格を満たさない契約職員のうち、所属長が勤務成績が極めて優秀として推薦を受け、理事長が特に認めた職員は、作文試験及び面接試験を受験することを認め、合格者は、准正職員として採用（実績は4名）	③学校との調整推進

区分	項目	事業計画（概要）	事業実績（概要）	課題・取組方針
① 重点 項目		<p>⑥ 介護保険制度上の処遇改善加算の趣旨を踏まえて、適切に処遇方針を決定する。</p> <p>⑦ 平成27年7月制定の「慶徳会職員体系研修」に沿い、順次研修受講を進める。</p> <p>⑧ 法人のPRの趣旨を含めて、関係団体と連携して「就職フェア」等への参加を継続するとともに、ハローワークが主催する「職場説明会」等を有効に活用する。</p> <p>⑨ 法人ホームページを含めて募集方法等に引き続き努力を傾注する。</p> <p>⑩ 昨年は、応募者少数により開講を見送った「介護職員初任者研修」についてニーズ等をリサーチの上、必要に応じて開催する。</p> <p>⑪ 「介護職員実務者研修」を平成30年4月開講に向けた取り組みを新年度以降、大阪府を初め関係機関及び関係者との協議を進め、新年度6月末までに申請するよう準備を進める。</p> <p>⑫ 適切なサービスを提供するための職員の資質の向上及び中間管理職を初めとしたリーダーの育成に力点を置いた指導や研修を強化するとともに、魅力ある法人づくりに向けて法人が一丸となって取組を進める。</p> <p>⑬ 職員が高い人権意識を持てるよう、関係の研修への参加を促進するとともに、伝達研修を励行し、関係法令の周知徹底を含めて法人内の研修を強化する。</p> <p>⑭ 各施設・事業所において、平成24年度に主任会議が中心になって編集した「慶徳会対応マニュアル」を普及することなどにより、法人職員の対応が多くの方々から評価を受ける結果につながるよう努めるとともに、編集後5年目となることもあり、内容について再点検する。</p>	<p>⑥ 定期昇給を確実に実施し、期末勤勉手当を増額した。</p> <p>⑦ 平成27年7月に制度化した、「職員の体系研修」に沿って計画的研修に努めた。</p> <p>⑧ 大阪府社会福祉協議会主催の就職フェアに2回参加し、慶徳会のブースへは、都合42名の訪問があった。 また、ハローワーク等との情報交換をきめ細かく行った。</p> <p>⑨ 法人のホームページを刷新し、直接採用試験に応募出来るよう改め、職員募集に際しては、最大限活用した。</p> <p>⑩ 法人挙げてPRに努めた結果、8名の受講者により開講した。</p> <p>⑪ 「介護職員実務者研修」実施の取組を鋭意、進め、平成30年4月7日開講の運びとなった。</p> <p>⑫ 勤務日を調整して、極力研修受講に努めた。極力外部研修への参加に努め、伝達研修は概ね励行出来た。研修受講状況は、P8事業報告書「研修受講実績」の記載のとおり。</p> <p>⑬ 職員会議、ミーティング及び職場内研修において人権をテーマとする機会を増やすとともに、法人人権研修を年間2回開催した。</p> <p>⑭ 「法人対応マニュアル」を平成30年度から改訂版を発行すべく、主任会議が中心となって見直しを行った。</p>	<p>⑦受講状況の点検</p> <p>⑧他に有効な手法検討</p> <p>⑭マニュアルの徹底</p>
	(10) 「茨木市認知症地域支援・ケア向上事業」の推進	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年10月に市から受託した「茨木市認知症地域支援・ケア向上事業」について認知症地域支援推進員を中心に法人全体として鋭意、事業推進に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員が関係機関と連携して各種団体に働きかけ、認知症支援についての啓発を進めるとともに「認知症家族介護教室」を4回及び「認知症カフェ」を2回開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 法人挙げての取り組みの推進
	(11) 消費税の本則課税に向けた準備	<ul style="list-style-type: none"> 現在、消費税の納付は、簡易課税により経理処理を行っているが、法人の事業拡大による消費税の課税対象額の増額に伴い、平成28年度決算額如何では、同30年度から、いわゆる本則課税による、経理処理の対象事業所となる見通しとなったので、新年度において、これが対応に必要な準備業務に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 長きにわたってマンション「ローズハイツ茨木」の経理業務を委託している税理士法人「あらたす」のご支援を頂き平成29年6月から準備を進め、同30年度から本則課税による経理処理が行えることとなった。 	